

漁場におけるガレキ等の回収処理を支援します

〔漁場復旧対策支援事業（申請先：県）〕 事業メニュー

1) 漁場漂流物回収処理事業 ⇨ 漂流物の除去



2) 漁場堆積物除去事業 ⇨ 海底調査、堆積物の除去



* 1) 及び2) は専門業者による大型のガレキ等の回収処理です。

3) 漁場生産力回復支援事業 ⇨ 漂流物の回収、磯、藻場、干潟等の清掃 (漁業者の方の取組支援)

5人以上の漁業者でグループを作って、漁場のガレキ等の回収処理等を行うと支援が受けられます。

漁船漁業、定置網業、養殖業などの漁業者やその従事者の方がグループを作ることができます。

(漁業者の家族等、漁業者以外の参加者も支援を受けることができます。)

漂流物の回収（漁具・たも網等） 磯、藻場、干潟の清掃



次のような助成が受けられます

- 労賃 1日1人あたり 12,100円
(半日 6,050円)
- 船舶借料 1日1隻あたり 21,000円~92,500円
(トン数に応じて変わります)
- その他の活動経費 実費 (ゴミ袋、トラック等のレンタル費用等)

事業の進め方

県もしくは最寄りの漁連・漁協に相談しましょう



5人以上のグループが対象



漁業者で5人以上のグループを作りましょう



漁協と相談しながら活動計画を作りましょう



漁協は県に活動計画を申請しましょう

連絡先

申請については、お住まいの都道府県にご相談ください。また、事業内容等については、都道府県及び水産庁漁場資源課までご連絡ください。

TEL 03-6744-2382 FAX 03-3502-1682